

様式第7号

意見公募手続実施結果

- 1 題名 水戸市緑の基本計画の一部改正について
 2 案の公表日 令和元年5月13日（意見提出期限：平成31年2月23日）

（政策等を定める場合）

- 3 市民等からの意見数

計 2人 3件

(1) 郵 送	1人	2件
(2) F A X	人	件
(3) メ ー ル	1人	1件
(4) 直接提出	人	件

- 4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
千波湖畔から桜川緑地にかけてウォーキングコースを整備することで、マラソン大会等での交通整備等の労務を減らすことができる。また、ウォーターステーション等を設け、観光情報局としたり、距離表示やサイクリング専用通行帯などを設け、水戸市内を周遊できるコースでロゲイニングの大会を運営することで、史跡探報を行いながら水戸市を知ってもらうという観光にもつながるのではないかと。	千波湖の西側に広がる偕楽園公園の拡張部や桜川緑地につきましては、茨城県が管理する公園となりますので、今回いただいた御意見を県や観光部局等関係各所と共有し、今後の整備等の参考とさせていただきます。 なお、今回の計画改正の内容に対する意見とは異なるため、反映しませんので御理解願います。
サイクリングロードを整備し、その側道の緑化を進め、市全体として「緑の楽園」を目指す。	今回いただいた御意見を参考に、今後の整備を検討してまいります。 なお、今回の計画改正の内容に対する意見とは異なるため、反映しませんので御理解願います。

<p>水戸市には寺社の緑が多く、歴史、緑、観光等の観点からも、寺院の巨木巡りや花巡り等を具体的にコンセプトに据えるべきではないか。</p>	<p>本計画において「基本方針1 緑の保全、緑化の推進」の具体的施策として、「歴史的・文化的環境の保全と活用」を掲げております。今回いただいた御意見を参考に、今後の施策の展開を検討してまいります。</p> <p>なお、今回の計画改正の内容に対する意見とは異なるため、反映しませんので御理解願います。</p>
---	---

問合せ先 都市計画部公園緑地課緑化係
担当 菅本，小澤
電話 224-1111 内線 3482